

報道関係者各位

「まちなか倉庫」商標登録完了のお知らせ

株式会社シーアールイー（代表取締役社長/亀山忠秀 本社/東京都港区）は、特許庁に出願していました「まちなか倉庫」が、2024年11月19日に商標登録されましたので、お知らせいたします。

■商標登録の概要

登録日：2024年11月19日

商品／役務区分：第35, 36, 39類

商標権者：株式会社シーアールイー

登録番号：第6866606号

商標：



■まちなか倉庫とは

当社が提唱する「まちなか倉庫」とは、市街地に建つ1棟あたりの面積が約300m²（約100坪）～約6,000m²（約2,000坪）程度の中型・小型の倉庫だけでなく、工場や作業所を“物流倉庫”にリノベーションし、賃貸倉庫として生まれ変わらせた倉庫のことです。

「まちなか倉庫」は、物流においてラストマイル事業や「2024年問題」等に対応可能な配送拠点となる、非常に重要な役割を担っています。そのため、当社では、企業様のCRE（企業用不動産）戦略で移転、集約などを理由に稼働しなくなる所有不動産を、物流業界の事情にフィットし、かつ、物流企業様を中心とした賃借ニーズを取り込む存在である「まちなか倉庫」として供給すべく、多角的に資産活用のご提案を促進してまいります。

■株式会社シーアールイー

当社は、現在、物流不動産を中心に約 1,600 物件、約 202 万坪（約 670 万m²）^{※1} の不動産の管理運営を行っております。物流不動産特化の管理会社としては、国内最大規模となり、サービス領域においては、物流不動産開発・テナントリーシングから竣工後のアセットマネジメント、プロパティマネジメントまでのトータルサービスをワンストップでご提供しております。

物流不動産開発においては、現在、物流施設 8 物件、延べ面積約 16 万坪（約 53 万m²）の開発を進めております。当社独自に構築してまいりました多数のテナント企業とのリレーションシップによりテナント企業が求めるニーズを的確に捉え、テナント企業の個別ニーズを満足させた上でさらに機能性・汎用性をも兼ね備えた物流施設造りを推進し、継続的にご提供してまいります。また、前身からの 60 年におよぶ業歴から得た物流不動産の管理運営の知見・ノウハウを開発事業に注ぎ込むことにより、利用者の立場に立った利便性の高い施設開発を目指し、首都圏は勿論のこと、全国の物流適地において積極的に物流施設開発に取り組んでいく方針です。

※1 2024 年 7 月末時点

■株式会社シーアールイーの資産活用部

資産活用部は、遊休地の有効活用、相続・節税対策等、様々なご要望から土地活用の目的を明確化。地域性、将来性、事業期間等を綿密に評価・分析し、資産を守るだけでなく、長期的に安定した収益を生み出す活用計画をご提案いたします。

また、企業様が抱える経営上の課題に対して、CRE（企業用不動産）戦略の観点から企業価値の向上や不動産投資の効率性の検証等の業務提供を行っております。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社シーアールイー 資産活用部

TEL : 03-5572-6603 (部門代表)